

公 示

公立大学法人宮崎公立大学学長選考規程第2条第2項の規定に基づき、宮崎公立大学学長の選考について、下記のとおり公示する。

記

1 選考の方針

公立大学法人宮崎公立大学学長選考規程その他の本学関係諸規程の定めるところにより、学長の選考を行う。

(1) 選考の理由

令和9年3月31日をもって学長の任期が満了するため。

(2) 選考の基準

人格が高潔で、学識が優れ、かつ、宮崎公立大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有し、宮崎公立大学の目的と使命を達成するために宮崎公立大学をさらに充実発展させる強い意欲と能力を有する者。

(3) 学長の任期

令和9年4月1日から令和13年3月31日までとし、1回に限り再任される。ただし、再任の場合の任期は2年とする。

2 選考手続の概要

(1) 選考方法

公立大学法人宮崎公立大学学長選考会議が、書類審査及び面接により選考する。

(2) 学長候補者の推薦人

経営審議会及び教育研究審議会は、各2名以内の学長候補者を推薦することができる。

また、宮崎公立大学の専任の教授、准教授、講師及び助教は、選考会議に対し5名以上の推薦人の連名により、学長候補者を推薦することができる。ただし、複数の学長候補者の推薦人になることはできない。

3 選考日程

(1) 学長候補者の推薦受付

ア 受付期間 令和8年6月1日（月）午前9時から令和8年8月31日（月）午後5時まで

イ 必要書類 推薦書、履歴書、所信表明書

（様式は宮崎公立大学ホームページからダウンロードできる）

ウ 書類提出先 宮崎公立大学事務局企画総務課 西原（課長補佐）、山口（地域連携推進係）

(2) 選考終了 令和8年10月末まで

令和8年5月25日

公立大学法人宮崎公立大学学長選考会議